

令和7年度 印西市地域自立支援協議会
生活・相談支援部会 事業計画（案）

生活・相談支援部会長：塚田 昌幸

当部会では、印西市障害者プランの重点施策実施に向けた取り組みに加えて、障がい福祉の総合相談窓口である「基幹相談支援センター」や「指定特定相談支援事業所」などの地域の相談支援の実践からみえてくる生活課題に対して、解決にむけた取り組みを具体的に進めていくことだと思っています。

今年度も部会としての重点施策を活動の中心に置き、任期内に「成果」を残すことを目標に取り組んでいきます。

1) 令和7年度生活・相談支援部会重点施策

① 継続 障害者虐待防止についての取り組み

- ・ 障害者虐待防止については、支援者の虐待防止に対する正しい知識と理解、支援技術の向上等が重要となることから支援者向けの研修会を繰り返しおこないます。（年1回）
- ・ 印西市障害者虐待防止センターの周知及び活動推進につとめます。（適時）

② 継続 障害者差別解消（障害者理解）についての取り組み

- ・ 「福祉と教育の連携」を目指し、教育委員会等と連携した研修を実施することにより、障害者差別解消及び障害者理解につとめます。
- ・ 市民や事業者をはじめ、当事者・家族等を含めた意識啓発・周知のための活動をおこないます。（リーフレット作成等）

③ 継続 障がい児及び保護者等に対する取り組み

- ・ 障害児通所支援事業所（特に放課後等デイサービス）は、全国的に事業所数が急激に増え続けています。その状況は、印西市も同様です。子どもや保護者等の多様なニーズを踏まえて、各事業所では、さまざまな内容の支援がおこなわれています。事業所間、学校、家庭で子どもへの支援がバラバラに行われないためにも支援内容等関係機関が情報交換をする場として「印西市障害児通所支援事業所連絡会」をおこないます。（年1回）

④ 継続 指定特定相談支援事業所のネットワーク構築に向けた取り組み

- ・ 地域の相談支援専門員同士の顔の見える関係づくり、悩みを共有できる場として「印西市相談支援事業所連絡会」をおこないます。（年2回）

⑤~~継続~~ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

- ・精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指します。(年2回)

⑥~~継続~~ 医療的ケア児（者）支援に向けた取り組み

- ・医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援にかかわる関係機関との連携（多職種連携）を図ることができる「医療的ケア児等コーディネーター」を印西市基幹相談支援センターに配置し育成していきます。

⑦~~廃止~~ ペアレントトレーニングの実施

- ・発達障がい~~の~~早期発見・早期支援には、その家族への支援が重要です。保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、子育てのための必要な知識や方法を身につけるため、ペアレントトレーニングを実施します。

→R 7より市事業に移行し継続実施

2)活動計画

実施時期	活動内容
令和7年5月 第1回 部会開催	令和7年度事業計画について
令和7年5月	重点施策① 障害者虐待防止研修会
令和7年6月	重点施策④ 第1回相談支援事業所連絡会
令和7年7月	重点施策⑤ 第1回印西市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議
令和7年7月	重点施策② 障害者差別解消（障害者理解）研修会
令和7年7月	障害者虐待防止・障害者差別解消啓発チラシ送付
令和7年9月	重点施策⑤ 第2回印西市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議
令和7年11月	重点施策③ 障害児通所支援事業所連絡会
令和7年12月	重点施策⑥ 医療的ケア児・（者）支援に向けた取り組み
令和8年1月	重点施策④ 第2回相談支援事業所連絡会 (千葉県相談支援従事者現任研修)
令和8年3月 印西市地域自立支援協議会	令和7年度事業報告及び 令和8年度事業計画（案）について

※困難ケース事例検討 適時実施します。